

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

| | | | | |
|------------|----|------------------------|-------|-------|
| 基本目標 NO | I | 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市 | 施策所管局 | 企画市民局 |
| 政策の基本方向 NO | 6 | 安全で安心して暮らせる社会をつくります | 局・区長名 | 大房 薫 |
| 施策名 NO | 13 | 市民生活の安全・安心の確保 | | |

施策の基本情報です。施策所管局及び局長名は、シート記入時点のものです。

■ 施策の目的・概要

| | |
|---------|---|
| めざす姿 | ○市内の犯罪が減少している。 ○市民の交通事故が減少している。 ○市民が消費者として自立している。 |
| 取り組みの方向 | 1 防犯活動の推進 警察・関係団体・地域団体と連携を図り、犯罪に関する情報の共有や自主防犯組織によるパトロール活動・暴力追放運動の推進により、市民の防犯意識や暴力追放意識を高めます。 また、防犯灯の整備など、地域における防犯活動に対する支援を進めます。 2 交通安全対策の推進 子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの啓発活動の充実を図るとともに、地域における交通安全活動団体への支援を進めるほか、ガードレールなど交通安全施設の充実を図ります。 3 消費者の保護と自立の支援 年々悪質巧妙化する消費者被害から消費者を救済するため、消費生活相談の充実を図るとともに、消費者教育の充実と最新の被害情報の提供を図り、市民の消費者としての自立支援と保護に向けた取り組みを進めます。 4 基地周辺対策の推進 米軍機の騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、国及び米軍への要請に努めます。 |

施策の目的として「めざす姿」を設定しました。また、「めざす姿」を実現するための「取り組みの方向」を記載しています。

「取り組みの方向」にかかわる事業については、「施策を構成する主な事務事業」に記載してあります。ただし、現時点では、「取り組みの方向」に掲げられている事業を実施していないため、記載していないものもあります。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):10,300件(14.3件)、最終(H31):9,800件(13.5件)

| | | | | | | |
|-----------|--|---|---------------|---------------|---------------|----|
| 指標と説明 | 【指標23】市内で発生した犯罪認知件数(千人あたりの犯罪認知件数) ⇒市内で発生した犯罪件数から発生状況を見る指標【単位:件】 | 結果の分析 | | | | |
| 目標設定の考え方 | 犯罪認知件数の毎年の減少率を約1%と定め、目標として設定しました。 | 本市では、平成15年をピークに犯罪認知件数が減少し、目標を達成することができた。主な要因は、窃盗犯の減少によるところが大きい。 | | | | |
| | 基準値(H20年) | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | 評価 |
| 目標値(a) | 11,003 (15.6) | 10,780 (15.1) | 10,670 (14.9) | 10,560 (14.7) | 10,460 (14.6) | |
| 実績値(b) | | 9,879 (13.9) | | | | |
| 達成率(a/b)% | | 109.1 | | | | |

施策の目的として設定した、施策の「めざす姿」の達成度を具体的に測るため、成果指標を設定しています。指標の測定年度と評価年度が異なる場合は、測定年度をカッコ書きで記載しています。

【指標2】 ※中間(H26):3,500件(4.9件)、最終(H31):3,300件(4.5件)

| | | | | | | |
|-----------|--|---|-------------|-------------|-------------|----|
| 指標と説明 | 【指標24】市内で発生した交通事故件数(千人あたりの交通事故件数) ⇒市内で発生した交通事故件数から発生状況を見る指標【単位:件】 | 結果の分析 | | | | |
| 目標設定の考え方 | 交通事故発生件数の毎年の減少率について中間目標までは2%、それ以降を1%と定め、目標値を設定しました。 | 本市の交通事故件数は、平成12年をピークに平成21年まで減少したが、平成22年に10年ぶりに増加に転じた。主な要因は、自転車事故件数や高齢者が関係する事故件数の増加によるところが大きい。 | | | | |
| | 基準値(H20年) | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | 評価 |
| 目標値(a) | 3,980 (5.6) | 3,820 (5.4) | 3,740 (5.2) | 3,670 (5.1) | 3,590 (5.0) | |
| 実績値(b) | | 4,106 (5.8) | | | | |
| 達成率(a/b)% | | 93.0 | | | | |

【指標3】 ※中間(H26):63.5%、最終(H31):66.0%

| | | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------|-------|----|
| 指標と説明 | 【指標25】消費者被害に遭わないように注意している市民の割合 ⇒消費者被害について、注意を払っている市民がどれくらいいるかを見る指標【単位:%】 | 結果の分析 | | | | |
| 目標設定の考え方 | 消費者被害に遭わないよう具体的に対処する市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。 | インターネットによるトラブルや高齢者を狙った外国通貨や未公開株などの詐欺的な商法の増加により、20歳未満や70歳以上の高齢者からの相談が増加傾向にある。昨年度より、高齢者向けの啓発の機会を増やしたが目標を達成することができなかった。 | | | | |
| | 基準値(H20年度) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | 評価 |
| 目標値(a) | 59.9 | 61.4 | 61.9 | 62.4 | 62.9 | |
| 実績値(b) | | 53.4 | | | | |
| 達成率(b/a)% | | 87.0 | | | | |

【指標4】

| | | | | | | |
|-----------|------------|-------|-------|-------|-------|----|
| 指標と説明 | | 結果の分析 | | | | |
| 目標設定の考え方 | | | | | | |
| | 基準値(H20年度) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | 評価 |
| 目標値(a) | | | | | | |
| 実績値(b) | | | | | | |
| 達成率(a/b)% | | | | | | |

- ◆A: 年度別目標を上回って達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆-: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

| | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | 総事業費の増減分析 |
|----------------------------|---------|---------|-------|-------|-------|---|
| 事業費 | 554,561 | 537,438 | | | | 事業費の減額要因は、交通安全施設の整備に係る予算が減少したものの。また、人件費の減額要因は組織改正によるもの。 |
| 人件費 | 230,184 | 225,775 | | | | |
| 総事業費 | 784,745 | 763,213 | | | | |
| 施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】 | 1,102 | 1,064 | | | | |

施策推進に要した事業費及び人件費、市民一人あたりのコストを記載しています。

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

| | 施策を構成する事務事業名 | 平成22年度 | | 平成23年度 指標・目標 |
|----|---|--|--|-----------------------------------|
| | | 事務事業の概要 | 指標・目標 | |
| 1 | 地域防犯活動推進事業 犯罪が起りにくい、安全で安心なまちづくりを行うため、防犯意識の高揚を図り、市民による防犯パトロール等の自主防犯活動を促進する。 | 新規防犯活動物品補助団体率70% 新規補助団体数/全補助団体数×100 | 実績 71% 評価 防犯活動を実施する新規団体に対して補助が実施できた。 | 新規防犯活動物品補助団体率 75% |
| 2 | 民間交番設置促進事業 犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、地域住民主体による防犯活動を支援するとともに、地域住民等の防犯活動拠点となる民間交番の設置促進を図る。 | 民間交番について検討する。 | 実績 民間交番の設置時期について調整し、平成26年度以降とする。 評価 地域のサポート体制や民間交番のあり方等を検討するため、変更した。 | 民間交番のあり方について検討する。 |
| 3 | 防犯灯の設置促進 夜間における犯罪を未然に防止し、通行の安全を確保するため、防犯灯を設置するとともに、維持管理費の削減につながる省エネルギータイプの防犯灯への切り替えを促進する。 | LED防犯灯の設置促進: 500灯 | 実績 LED防犯灯の設置促進:570灯 評価 LED導入初年度であったが、自治会の協力のもと、設置促進が図れた。 | LED防犯灯の設置促進:800灯 |
| 4 | 交通安全教育推進事業 地域と一体となって交通安全意識の高揚を図り、交通事故に遭わないようにするため、交通安全関係団体等と連携した交通安全教室や交通安全啓発活動を実施する。 | 交通安全教室の開催 年間255回 延べ参加者数 24,720人 | 実績 交通安全教室の開催 年間264回 延べ参加者数23,595 評価 実施回数、増加したが、参加者数については、高校が少なく、目標未達成。 | 交通安全教室の開催 年間265回 延べ参加者数23,600人 |
| 5 | 交通安全施設の整備 交通事故のないまちづくりに向け、防護柵、カーブミラー、道路照明灯、カラー舗装等の新設や維持補修を行い、交通安全施設の整備の充実を図る。 | ガードレール、カーブミラー、道路標識、道路照明灯の整備を進める。 | 実績 ガードレール(0.802km)、カブミラー(169基)、道路標識(91基)、道路照明灯(102基) 評価 着実な道路補修の実施 | ガードレール、カーブミラー、道路標識、道路照明灯の整備を進める。 |
| 6 | 消費者啓発事業 消費者被害を未然に防ぐため、各世代にあった消費者教育をはじめとする消費者啓発を実施する。 | 講師派遣事業の開催 年間25回 延べ参加者数 1,000人 | 実績 講師派遣事業の開催 年間23回 延べ参加者数910人 評価 開催回数及び参加者数ともに目標を達成できなかった。 | 講師派遣事業の開催 年間25回 延べ参加者数1,000人 |
| 7 | | | 実績 評価 | |
| 8 | | | 実績 評価 | |
| 9 | | | 実績 評価 | |
| 10 | | | 実績 評価 | |

施策を構成する主な事務事業の概要と指標・目標及び実績評価です。

《 施策を構成する主な事務事業の決算額 》

【単位:千円】

| 番号 | 事務事業名 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|----|------------|---------|---------|-------|-------|-------|
| 1 | 地域防犯活動推進事業 | 19,477 | 17,561 | | | |
| 2 | 民間交番設置促進事業 | 0 | 0 | | | |
| 3 | 防犯灯の設置促進 | 225,505 | 234,244 | | | |
| 4 | 交通安全教育推進事業 | 20,019 | 19,891 | | | |
| 5 | 交通安全施設の整備 | 289,560 | 265,742 | | | |
| 6 | 消費者啓発事業 | 2,525 | 1,643 | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |

施策を構成する主な事務事業の決算額です。

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- 成果指標では、防犯活動は、自治会等地域住民、警察、防犯団体、行政の連携の下、防犯パトロール等の実施などにより、犯罪認知件数は、平成14年をピークに減少傾向にあるが、引き続き、市民総ぐるみでの実施を図る必要がある。
- 交通事故件数については、平成21年まで減少傾向にあったが、平成22年に増加した。特に、自転車事故と高齢者が関係する事故については、神奈川県交通安全対策協議会(会長:知事)から、本市が自転車事故及び高齢者事故多発地域の指定を受けており、自転車事故対策及び高齢者対策の強化が必要である。平成22年度からスクエアドストレイト事業や自転車マナーアップ呼びかけ隊など、新たな取組みを行ったが、平成23年度も引き続き、スクエアドストレイト事業等を実施するほか、チラシ等による啓発活動を行う予定である。
- 消費者被害の分野では、外貨や未公開株などを利用した詐欺的な商法など高齢者が被害に遭う件数が増加しており、目標が達成できず、引き続き、高齢者を対象とした講座や啓発活動を充実させる必要がある。
- 施策を構成する主な事務事業では、民間交番の設置促進事業については、民間交番のあり方、活用の方法、地域の体制など、今後調整する方向となったため、設置にあたっては、平成26年度以降に変更した。
- 防犯灯は、平成22年度からLED防犯灯を補助対象とし、再編交付金を活用した事業と併せ、環境に配慮する観点から、自治会の理解を得られ、防犯灯の設置促進を図ることができた。
- 平成22年度の交通安全教室は、実施回数が増加したものの、対象者数の減少があった。今後は、中学生や高校生、成人など、交通安全教室等の受講機会の少ない市民層の拡大を図る必要がある。平成23年度は、中学や高校等に対し、自転車の交通ルール変更のチラシ配布や自転車事故による補償など、交通安全教室の必要性を学校に周知するなど増加を図りたい。
- 交通安全施設の整備については、歩行者や車両が安心して運行できるよう、市民からの要望や道路点検パトロールに基づいて、道路の維持補修を実施している。平成22年度の要望等の処理件数は合計5,449件であり、比較的軽易なものについては、現地の状況に応じて直営作業や業者委託によって迅速な対応を行った。また、舗装路面が老朽化し、穴が空いたり、振動が発生している道路、及び側溝が整備されていない道路については、舗装打替等の維持補修工事を行っており、本年度は71箇所維持補修工事を行った。
- 消費者啓発事業は、講師派遣事業の開催回数、参加者数ともに目標を達成できなかったため、周知方法の見直しが必要であり、平成23年度は広報紙に加え、各種団体等の会議にて周知活動を行う予定である。
- 組織改正による人員減に伴い人件費を削減したものの、防犯灯設置費の増額により、費用が膨らんだが、省エネ効果の高いLED防犯灯等の設置促進を図ったことにより、平成23年度以降の防犯灯維持管理費の削減効果を図ることができ、費用対効果は高いと考える。また、交通安全施設の整備において予算が減額されたが、補修を委託による実施から市が直接行うことにより、迅速な対応を図った。
- なお、3つの成果指標のうち、1つの指標が目標値を上回ったが、目標を達成できなかった指標もあったこと及び施策を構成する事務事業においても目標を達成できなかった事業もあることから、1次評価結果をBとした。

施策を実施した評価として総合的に分析し、市の自己評価を1次評価として記載しています。

交通安全施設設置数

| 区分 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| ガードレール(km) | 1 | 0.59 | 1.37 | 0.80 |
| カーブミラー(基) | 261 | 203 | 142 | 169 |
| 道路標識(基) | 36 | 38 | 38 | 91 |
| 道路照明灯(基) | 23 | 23 | 9 | 91 |

1次評価
B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

- 【施策推進に対する意見】
- 一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。
- 【改善すべき点】
- 「取り組みの方向」の4「基地周辺対策の推進」について、実施している事業(取組み)をシートへ記載されたい。
 - 施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定がされたい。
 - 部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

1次評価の妥当性を検証し、総合計画審議会が実施した2次評価を記載しています。

2次評価
B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要